

『仮名読新聞』における仮名字体および仮名文字遣い

銭谷 真人

【キーワード】 仮名字体 仮名文字遣い 出版 活字 書記原理

1、はじめに

明治期の活版印刷の出版物において、いかにして平仮名の字体は統一されてきたのか。その考察の一環として、本稿においては「新聞」を取り上げる。現行の字体が定められたのは、明治33年(1900)の小学校令施行規則においてであるが、それ以前から既に明治期の出版物においては、字体が統一される傾向にあったことが、これまでの調査において明らかになってきている。活版の草双紙や近代小説など、明治期の文学作品について検証した結果、十年代の草双紙においては、まだ異体仮名が多用されており、字体の統一は見られなかったが^①、二十年代から三十年代前半の近代小説においてはかなり字体が整理され、ほぼ異体を用いないという作品も見られた^②。このような字体の収斂の傾向は、明治期の活版印刷において始まったことではなく、既に近世の版本からその傾向は見られる^③。近世からの連続性という点から、文学作品について調査を行ってきたが、それが出版物全般に見られる現象であったのかどうか、疑問が残る。そこでこの時期多くの人々に広く読まれ、日刊や隔日刊など短い間隔で出版された新聞を調査することにより、そのことを検証してみたいと思う。本稿では『仮名読新聞』を用いて調査を行う。

『仮名読新聞』は明治初期の代表的な小新聞の一つであり、仮名垣魯文によって創刊されたものである。発行期間は明治8年11月1日から明治13年10月29日であり、明治10年3月17日の312号から『かなよみ』と改題されている(本稿においては『かなよみ』も含めて『仮名読新聞』と称する)。仮名垣魯文をはじめとする戯作者が記事にかかわっており、内容はやや娯楽的で、大衆向けの読み物となっている。そういった意味では草双紙に性質が近く、発行期間も活版の草双紙と重なる。また広告などを除いては基本的に総ルビで書かれている点も共通しており、両者に用いられる字体は近かったことが考えられる。その一方で新聞は草双紙と異なり常に新しく活字を組んでいかなければならず、組版に速さが求められる。草双紙においては多種多様な異体仮名が用いられていたが、『仮名読新聞』ではそのことによって使用される仮名字体に制限があったという可能性もある。実際にはどうであったのか検証していきたい。

2、仮名字体について

2-1、調査方法について

底本には『復刻仮名読新聞』⁽⁴⁾を用いた。解説によれば、『仮名読新聞』は、発行の間隔、発行元、経営者などの変化によって、以下のように五期に区分される。

第一期 明治8年11月1日(1号)～明治9年8月15日(141号) 横浜で創刊、隔日刊

第二期 明治9年8月17日(142号)～明治10年2月28日(299号) 横浜で発行、以降日刊に

第三期 明治10年3月5日(300号)～明治12年11月30日(1131号) 東京へ移転

第四期 明治12年12月2日(1132号)～明治13年6月30日(1303号) 仮名垣魯文退社

第五期 明治13年7月1日(1304号)～明治13年10月29日(1400号) 魯文一派総退陣、廃刊

この時期区分を基準として調査を進める。印刷所の移転によって仮名字体に影響が出ることも考えられるからである。まずはそれぞれの時期の最初と最後に発行された号の仮名字体について検証する。それに加えて題名が『仮名読新聞』から『かなよみ』へと変更され、紙面も刷新された312号と、その直前の311号についても調査を行う。

調査範囲は各号の本文で、広告はルビがないものがあることや、複数の号にわたって使用されることを鑑み除外した。本行とルビ、それぞれについて仮名字体の使用状況を調べ、仮名の清濁についても区別をした。ただし半濁音については、判別が難しく使用されないことも多いので、異体仮名が使用されているはつきりと区別できる物についてのみ示した。なお本稿においては、字体を「」、語を『』で示し、個別の字体を内包する上位概念である平仮名を〈〉内の片仮名で示す。例えば〈ス〉には「す」「ず」「ぢ」「ぢ」「ぢ」「ぢ」などが属することになる。異体仮名については基本的に使用されている字体で示しているが、「八」を字母とする〈ハ〉については片仮名の「ハ」で代用している。また「可」を字母とする〈カ〉が二字体あるが、「ら」の方は実際の紙面では一画目を省いた字体である。

2-2、調査結果

計12号を調査した結果を以下の表にまとめた。表中の記号の意味は以下の通りである。

現無…異体仮名または同字母異字体が使用されており、現行の字体の使用例なし。

異…異体仮名の使用例あり。

同…現行字体の同字母異字体の使用例あり。

この三つの記号は上下で対応しており、現行の字体が用いられていない場合、かわりにどのような字体が用いられていたかが分かるようになっていいる。また注において、使用そのものが見られなかった平仮名を示す。なおこれらの仮名字体表(表1～表20)の注に限り、〈 〉内の清濁を区別している。濁音形のみが見られないという場合が多いからである。

表1、第一期最初 明治8年11月1日(1号)

	本行	ルビ
現無	そぞ	え すずゆ
異	ゐあゑあ ぬふハバエ	ゐあゑあ
同	わ ろず	ゆ

※本行〈エ〉〈ギ〉〈ゼ〉〈ヂ〉〈ホ〉〈ボ〉なし。ルビ〈ゼ〉なし。

表2、第一期最後 明治9年8月15日(141号)

	本行	ルビ
現無	そぞ	すずゆ
異	ゐあゑあ ぬふハバエ	ゑあゑあ
同	わ ろず	ゆ

※本行〈エ〉〈ツ〉〈ブ〉〈ボ〉〈キ〉なし。ルビ〈エ〉なし。

表3、第二期最初 明治9年8月17日(142号)

	本行	ルビ
現無	え そぞ	え すずゆ
異	ゐあゑあ ぬふハバエ	ゐあゑあ
同	わ ろず	ゆ

※本行〈ギ〉〈ツ〉〈ボ〉〈ワ〉なし。

表4、第二期最後 明治10年2月28日(299号)

	本行	ルビ
現無	え そ	すずゆ
異	ゐあゑあ ぬふハバエ	ゑあゑあ
同	ろ	ゆ

※本行〈グ〉〈ゼ〉〈ヅ〉〈ヂ〉〈ツ〉〈キ〉〈エ〉なし。

表5、第三期最初 明治10年3月5日(300号)

	本行	ルビ
現無	お そぞ	え すずゆ
異	ゐ	ゐあゑあ
同	わ ろず	ゆ

※本行〈エ〉〈ヂ〉〈ボ〉なし。

表 6、『仮名読新聞』最後 明治10年3月16日(311号)

	本行	ルビ
現無		えじすずゆ
異	ゑじ	ゑじすずゆ
同	れ う	ゆ

※本行〈エ〉〈ブ〉〈ロ〉〈キ〉なし。

表 7、『かなよみ』最初 明治10年3月17日(312号)

	本行	ルビ
現無		ず ゆ
異	ゑじすずゆさぶらゐハバキ じき	ゑじすずゆ
同	れ ゆ	うゆゆ

※本行〈エ〉〈ギ〉〈グ〉〈ゴ〉〈ボ〉〈キ〉なし。

表 8、第三期最後 明治12年11月30日(1131号)

	本行	ルビ
現無	ゆ	すずゆ
異	ゑゐゐゑじハバ	えじ
同	ゆ	ゆ

※本行〈エ〉〈ゲ〉〈ゴ〉〈チ〉〈ホ〉なし。

表 9、第四期最初 明治12年12月2日(1132号)

	本行	ルビ
現無	ゆ	すずゆ
異	ゑゐゐゑじハバ	えじ
同	ゆ	ゆ

※本行〈ネ〉〈ボ〉なし。

表 10、第四期最後 明治13年6月30日(1303号)

	本行	ルビ
現無	に	すずゆ
異	ゑゐゐゑじハバ	えじ
同	ず ゆ	ゆ

※本行〈グ〉〈チ〉〈ブ〉〈ホ〉〈ボ〉なし。

表 11、第五期最初 明治13年7月1日(1304号)

	本行	ルビ
現無	に ゆ	ずゆ
異	ゑゐゐゑじハバ	えじ
同	ゆ	ゆ

※本行〈グ〉〈ゼ〉〈チ〉〈ビ〉〈ブ〉〈ワ〉なし。

表 1 2、第五期最後 明治 1 3 年 1 0 月 2 9 日 (1 4 0 0 号)

		ルビ
現無	え	ず ゆ
異	ゑああろげば じふハ ハバ じき	えああろげむ
同	ゑい ろ 乃 ち ぢ	ル ぢ

※本行〈ギ〉〈グ〉〈ゲ〉〈ゴ〉〈ヂ〉〈ボ〉〈ロ〉〈ワ〉〈キ〉なし。

2-3、時期区分と仮名字体の使用の変化についての考察

書籍に比べるとやや本文が短いために、一部その平仮名そのものが一度も使用されないということもあったが、以上のような結果となった。

第一期の最初から第二期の最後までは、ほぼ同じような仮名字体が用いられる。〈カ〉〈シ〉〈ス〉〈ニ〉〈ハ〉の仮名に異体の使用が確認された。草双紙においてはこれに加え〈タ〉に異体が用いられることが多く、平均的な草双紙よりも、少し異体の使用が少ないように思われた。本行の〈ソ〉においては「ろ」「ず」が、ルビの〈ユ〉においては「ぢ」が使用され、字母は同じでも現行の字体そのものは用いられないようであった。〈エ〉については平仮名そのものが見られない場合もあるが、どちらかといえば「ゑ」を用いる傾向にあるようであった。なおこの〈エ〉に関しては、現行の字体との近似性が指摘されている⁶⁾「平仮名書いろは歌」においても、異体仮名の「ゑ」であったことが指摘されており⁶⁾、初期の段階ではそれを参考に「ゑ」が用いられた可能性が考えられる。ルビにおいては現行の字体「ず」「ぢ」が用いられず、「ぢ」「ぢ」が用いられる。ただこれは第一期、第二期に限ったことではなく、これ以降もルビの〈ス〉は「ぢ」「ぢ」である。このような使用は明治二十年代の近代小説にも見られることがある。

第三期の最初になると、使用される仮名字体は著しく減少している。300号では本行において「ゑ」しか異体仮名が用いられていない。むしろルビの方に異体仮名が用いられる。『仮名読新聞』という題名では最後になる311号においても同様に本行における異体仮名の使用は見られず、「ゑ」「ぢ」のみである。さらに本行においては、同字母異体字「ろ」も用いられるが、今まで用いられていなかった「そ」「ぞ」も用いられており、より現行の字体へと近づいている。ルビも含み、ほぼ一つの平仮名に対して一つの字体という対応になっている。ここまで字体が整理された状態は、文学作品においては、明治二十年後半以降の近代小説にならないと見られなかった。特に助詞『に』『は』『ば』にはかなり遅い時期まで「じ(ゝ)」「ハ」「バ」といった異体仮名を用いることが多く、同時期の草双紙において、助詞に現行の字体「に」「は」「ば」のみを用いるものは、調査した範囲では存在しなかった。『仮名読新聞』においては、何故ここまで字体が統一されていたのだろうか。

さて題名が『かなよみ』に変更された312号になると再び異体仮名が用いられるようになり、〈カ〉〈シ〉〈ス〉〈タ〉〈ニ〉〈ノ〉〈ハ〉〈ミ〉〈リ〉〈レ〉と、多くの仮名において異体が見られるようになる。第一期、第二期よりもむしろ異体の使用される仮名が増えているのである。「ゝ」は助詞『の』に使用されることが多い字体であるが、「ゝ」「ㇿ」「ㇾ」のように、あまり仮名文字遣いとの関連が見出せない字体についても、使用されていた。ルビについてはあまり違いがないように見えるが、現行の字体と併用されており、その分の字体数が増えている。本行、ルビともに、これまでで最も使用される仮名字体数が多くなっていたようであった。

だが第三期の最後になると、そのような多様な仮名の使用は見られず、〈カ〉〈ス〉〈ニ〉〈ハ〉といったように、限られた仮名にしき異体が用いられていない。このような異体仮名の使用は、第一期、第二期の使用に近い。ただ本行において、同字母異字体の「わ」「ろ」が用いられず、現行の字体が用いられるという違いがあった。またルビについてもこれまで使用され続けてきた「と」「ど」が見られなくなっている。第四期の最初は第三期の最後と使用される仮名字体が一致する。このような字体の使用は第四期を通じて行われるようであり、第四期の最後も「と」が使用されるといったような違いはあるものの、ほぼ同じような使用状況である。

第五期の最初も大きな変化はなく、第三期最後の使用状況とほぼ一致している。ただこのような使用が最後まで続く訳ではなく、第五期の最後では多様な仮名の使用が見られる。第五期の途中で、何かまた変化があったものと考えられる。第五期の最後では、それまで使用が確認されなかった異体仮名や同字母異字体がいくつか見られた。本行における「ㇾ」「ㇿ」「w」 「乃（字母に近い「の」）」 「ゝ」、ルビにおける「む」「ど」「w」などがそれである。

以上第一期から第五期まで、時期ごとに仮名字体の使用状況を見てきたが、やはり300号から311号までの使用字体の少なさが目立つようである。ここで注目されるのは、12号だけという非常に短い期間のみ、このような使用がなされているということである。第二期から第三期は横浜から東京へと移転した時期であり、当然紙面を印刷する場所も変わったものと思われる。移転直後はまだ活字が揃っておらず、そのために使用する仮名字体が大幅に制限された可能性は考えられないだろうか。あるいは仮名文字遣いにも配慮して植字をする時間的な余裕がなかったのかもしれない。いずれにせよ、何か外的な要因によって使用字体が制限されたものと思われる。そのような場合、現行の字体に近くなることは偶然ではなく、平仮名の活字を必要最小限用意した場合の字体が「平仮名書いろは歌」で用いられる字体であった故ではないかと思われる。当然のことだが、仮名文字遣いを無視すれば、一つの平仮名に対して一つの字体の活字を用意すれば、それで十分である。その少なくとも一つは用意されている字体が「平仮名書いろは歌」の字体であったであろうことは、当時の活字見本から推定できる。当時の

が起こったことも考えられる。ただこの464号と465号間のような決定的な変化は見られず、これ以降は段階的に変化していくようであった。いくつかサンプルとなる号を挙げて、どのような変化が起こっていったのかを追っていきたい。まずは基準として、第三期のちょうど中間にあたる716号を調査した結果を以下に示す。

表15、第三期中間 明治11年7月13日（716号）

	本行	ルビ
現無	が に	すずゆ
異	ゐのぢぢぢ じよハヒ	ぢぢ
同	うず ぢ	ぢ

※本行〈ヂ〉〈ボ〉〈ワ〉なし。ルビ〈ゼ〉なし

465号に比べて使用される異体仮名が増えていることが分かる。また1131号とは使用される仮名字体の内容が異なる。そこでさらに465号と716号の間での変化、716号と1131号の間での変化について詳しく見ていく。

465号以降は徐々に使用される字体が増加していくようだが、まず初めに使われ始めるのが、「ぢ」「ぢ」である。この字体は480号辺りから使用されたりされなかったりするようになり、次第に使用が定着するようであった。500号前後で安定して使用されるようになり、716号でも使用が確認される。表16は500号における仮名字体の使用状況である。

表16、明治10年10月23日（500号）

	本行	ルビ
現無		すずゆ
異	ゐぢぢ じよハヒ	ぢぢ
同	ず	ぢ

※本行〈グ〉〈ヂ〉〈ブ〉〈ワ〉〈ヰ〉なし。

716号以前と1131号を比べてみると、「ゐ」「ぢ」が使用されているかどうかという違いが見受けられる。1131号を見ても、この「ゐ」「ぢ」は使われており、この字体の使用が一つのポイントとなるようであった。そこでどの辺りからこの字体が使用されているのかを調査した結果、1000号から1100号の間において、次第に「ゐ」「ぢ」の使用が定着するということが分かった。以下は1000号と1100号における仮名字体の使用状況である。

表 17、明治12年6月25日（1000号）

	本行	ルビ
現無		すずゆ
異	ゐあおほとせ じよハとむ	とせ
同	うろ ㊦	㊦

※本行〈ボ〉なし

表 18、明治12年10月24日（1100号）

	本行	ルビ
現無	ゆ	すずゆ
異	ゐあおほとせじよハとむ	とせ
同	㊦	㊦

※本行〈ゾ〉〈ヂ〉〈ヅ〉なし

465号と比べると、使用される字体数は増えているが、単純に増加し続けた訳ではない。「と」「む」など、第三期の最後には使われなくなる字体も存在する。そのような増減を繰り返した結果、第三期の終わり頃にある程度使用される仮名字体は安定し、それが第四期を経て、第五期まで続くようであった。第五期の最後になると、また使用される字体が一変するようであるが、どこでその変化が起きたのか。次に検証する。

2-4-2、第五期における変化

第五期の最初と最後では、明らかに使用される仮名字体が異なる。どこで決定的な変化が起こったのか、あるいは第三期のような段階的な変化であるのか。まずは第五期の中間に当たる1352号を調査する。

表 19、第五期中間 明治13年8月26日（1352号）

	本行	ルビ
現無	ゆ	すずゆ
異	ゐあおとせじよハバ	とせ
同	㊦	㊦

※本行〈ゴ〉〈ヂ〉〈ヅ〉〈ボ〉〈ワ〉なし。ルビ〈ゼ〉なし。

第五期最初（表11）と比べてみると、ほぼ使用される仮名字体は一致する。どうやら中間地点においてはまだ変化は起こっていないようである。さらに中間から最後の間を見通したところ、最後まで大きな変化は見られなかった。以下に示すのは、第五期最後となる1400号直前の1399号における仮名字体である。

表20、明治13年10月28日（1399号）

	本行	ルビ
現無	ゆ	すずゆ
異	ゐあをいおとせとせ りよハバえ	とせ
同	うず	ゆ

※本行〈ギ〉〈ゲ〉〈ゼ〉〈ボ〉〈ワ〉なし

1399号においては、異体仮名「と」「せ」「と」や同字母異字体「う」「ず」などの使用が見られるが、大きな変化はまだ見られない。1399号から1400号にかけて劇的に変化しているのである。1400号は結果として最終号となったが、新聞社側にはそのつもりはなかったのかもしれない。1400号は、それまで漢字平仮名交じりで書かれていた「官令（おふれ）」が、漢字片仮名交じりになるなど、紙面が一部刷新されているのである。それに伴い、使用される仮名字体も見直されたということも考えられる。第五期になると、魯文一派の総退陣もあってか、仮名読新聞の内容は、それまでと比べてやや真面目なものとなっている。大新聞のような知識人向けの新聞を目指し、紙面も大新聞に近づけようとしたのではないだろうか。その一環として、知的な印象を与えるために、官令を漢字片仮名交じりにしたり、多種多様な異体仮名を使用したりしたのではないかと思われる。だが結局は大新聞に近づけようとしたことで、仮名読新聞は個性を失い、廃刊に追い込まれたのかもしれない。

3、仮名文字遣いについて

3-1、調査方法について

前章において仮名字体についてみてきたところ、号によって程度の差はあるものの、仮名読新聞において異体仮名が使用されていることが確認された。本章においては、それらの異体仮名に使い分け、いわゆる仮名文字遣いが存在するかどうかについて調査を行う。仮名字体の調査において、号と号の間で使用される字体が突然変わることがあったが、それを基準にして、まずは以下のように時期区分をすることにする。同じような仮名字体を使用している時、仮名文字遣いにも共通性が見出せるかどうか調査するためである。

I期 1号～299号

横浜で発行。〈カ〉〈シ〉〈ス〉〈ニ〉〈ハ〉など、草双紙の平均的使用に近い。

II期 300号～311号

東京へ移転した最初期。ほとんど異体仮名が用いられていないのが特徴。

III期 312号～464号

題名が『かなよみ』に改められる。再び使用される異体仮名は増加し、I期よりもむしろ多くなっている。

IV期 465号～1399号

465号で突然の激減。その後徐々に字体数は増え、I期程度の字体数で安定。

V期 1400号

紙面が刷新され、使用される異体仮名も変化する。それまで見られなかった「𐄂」が使用され、同字母異字体の使用も目立つ。

仮名字体の使用の変化が明確に表れる点を基準としたため、IV期がかなり長くなってしまったり、V期が一号だけになってしまったりしたが、この時期区分をもとに、調査を行いたい。各期の最初と最後の号における仮名字体について調査を行い、仮名文字遣いが行われていたか、行われていたとしたら、各期にどのような特徴があるのかを検証する。

調査範囲は仮名字体と同様に、広告等を除いた本文全文である。ルビについては二字体以上使用される場合があまりなく、仮名文字遣いの意識がほとんど見受けられなかったので、今回は調査対象としなかった。また同字母異字体については、異体仮名と併用されているものについてのみ、調査を行った。異体仮名が使用される本行の平仮名について、その出現位置から、文節頭、文節中末、準語頭（接頭辞の付いた語頭、複合語の後要素等）に分類し集計した。ただし助詞や助動詞に用いられる仮名については、そこに使い分けが生じることもあるので、それは文節中末には含めずに、別に分類している。それについてはその都度補足することとする。なお用例については「 」で示し、その後ろの（ ）内に、面一段一行の順で出現位置を示す。以下各期ごとに字体の使用状況について見ていきたい。

3-2、調査結果

3-2-1、I期（1号～299号）

1号と299号では、〈カ〉〈シ〉〈ス〉〈ニ〉〈ハ〉の仮名に異体仮名が用いられるという点で共通している。それではそれらの仮名において仮名文字遣いは行われていたのだろうか。それぞれの仮名について、1号と299号を比較しながらみていきたい。

3-2-1-1、〈カ〉

表21、1号〈カ〉

	文節頭	文節中末	準語頭	助詞『が』
か	8	37	0	X
𐄂	4	6	0	
𐄃	0	13	0	
が	0	12	0	
				55

表 2 2、2 9 9 号 〈カ〉

	文節頭	文節中末	準語頭	助詞『が』
か	0	5	0	X
ゐ	0	3	0	
ゝ	3	2 2	0	
が	0	1	0	1 3
が	0	0	0	3 4

〈カ〉については助詞『が』に使い分けが生じることがあるので、分類をした。ただし 1 号においては「が」のみしか用いられていないので、使い分けは存在しない。一方 2 9 9 号においては助詞『が』には「ゝ」を用いる傾向があるようであった。1 号においては「か」「が」が主として用いられ、文節頭、文節中末、助詞『が』とどの位置にでも用いられる。「ゝ」は文節中末にしか用いられず、「ゐ」は文節頭にも用いられるが、用例は少ない。ただ数少ない文節頭の用例にあえて「ゐ」が用いられていることから、「ゐ」と「ゝ」の間で、「上（文節頭）ー下（文節中末）」の対応「ゐーゝ」となっていたのかもしれない。一方 2 0 0 号においては「ゝ」「が」が主として用いられ、助詞『が』も「ゝ」が多く用いられている。「が」も用いられるが、1 号のように独占状態ではない。正体⁶⁾ということを考えて時、1 号では現行の字体と同じ「か」「が」であったものが、時代を下った 2 0 0 号においては逆に近世に多く用いられた「ゝ」「が」になっているのである。

3-2-1-2 〈シ〉

表 2 3、1 号 〈シ〉

	文節頭	文節中末	準語頭	サ変動詞連用形
し	0	5 0	0	1 7
ぢ	3	5	0	4
じ	1	5	0	0

表 2 4、2 9 9 号 〈シ〉

	文節頭	文節中末	準語頭	サ変動詞連用形
し	0	6 5	0	2 2
ぢ	2	0	0	0
じ	4	5	0	0

〈シ〉については、サ変動詞の連用形に用いられる場合に、使い分けが生じることがあるので、別に分類をした。「ぢ」は文節頭に用いられる意識が強いようで、1 号、2 9 9 号ともに文節頭における使用が確認された。ただ「ぢ」の使用は認められず、濁音の場合には「じ」が用いられていた。

3-2-1-3 〈ス〉

表25、1号〈ス〉

	文節頭	文節中末	準語頭	助動詞『です』『ます』	助動詞『ず』	サ変動詞終止形連体形
す	3	9	0	23	X	9
そ	0	1	0	0		0
ず	0	0	0	X	5	0

表26、299号〈ス〉

	文節頭	文節中末	準語頭	助動詞『です』『ます』	助動詞『ず』	サ変動詞終止形連体形
す	0	7	0	2	X	7
そ	0	1	0	0		0
ず	1	0	0	X	14	0

〈ス〉は使い分けが不明なこともあるが、助動詞『です』『ます』、打消の助動詞『ず』、サ変動詞の終止形および連体形において、使い分けが見られることもあるので、このように細かな分類となっている。ただ1号、299号については、ともに本行における「そ」の使用は文節中末の1例のみである。ルビにおいては全て「そ」「そ」が用いられているのとは対照的である。

3-2-1-4、〈ニ〉

表27、1号〈ニ〉

	文節頭	文節中末	準語頭	助詞『に』
に	0	0	0	81
よ	0	0	0	10
ぬ	0	0	0	8

表28、299号〈ニ〉

	文節頭	文節中末	準語頭	助詞『に』
に	0	0	0	82
よ	0	0	0	17
ぬ	0	0	0	55

〈ニ〉については連用修飾語中の助詞、または助詞相当の『に』に使い分けが見られることが多いので、分類をした。それらには正確に言えば副詞の一部であり、助詞相当の部分を分割できないものも含まれるが、便宜上助詞『に』と総称することとする。ただこのように分類しても、漢字仮名まじりの文章においては、仮名の部分にそれ以外の用例が見られないこともある。1号、299号に関して

も、本行における助詞『に』以外の〈ニ〉の使用は見られず、全て助詞『に』における使用となっている。1号では8割がた「に」で占められており、「よ」「ぬ」の使用は少ない。なおこの二字は字母が同じであり、ひとまとめにしても良かったが、最後にはねるかとするかによって区別している。299号では、「ぬ」の使用が増加しており、「よ」「ぬ」を合わせれば「に」と同程度使用されていることとなる。近世においては助詞『に』には「よ」「ぬ」が用いられることが多く、〈カ〉と同様に、むしろ近世の使用状況に近づいているのである。

3-2-1-5 〈ハ〉

表29、1号〈ハ〉

	文節頭	文節中末	準語頭	助詞『は』	助詞『ば』
は	2	5	1	5	X
ハ	0	2	0	6 6	
と	0	2	1	2	
ば	0	6	0	X	0
バ	0	1	0		4

☆表には含めていないが半濁音の用例あり。「とつば」(1:1:5)。

表30、299号〈ハ〉

	文節頭	文節中末	準語頭	助詞『は』	助詞『ば』
は	0	0	0	2	X
ハ	0	2	0	1 0 3	
と	1	3	0	4	
ば	0	2	0	X	4
バ	0	1	0		4

〈ハ〉については、助詞『は』『ば』に使い分けが見られることが非常に多いので、このような分類となっている。1号、299号ともに、助詞『は』には「ハ」を用いる傾向にある。助詞『ば』については、1号では「バ」のみ用いられるが、299号では「バ」と「ば」が同数用いられていた。1号においては、助詞以外には主に「は」が用いられており、「は」の汎用性が高くなっている。一方の299号では、助詞以外には「と」が用いられることが多いようである。近世においては、助詞とそれ以外では「ハ」と「と」の対応になっていることが多く、それを意識したものであろうか。

3-2-1-6、I期まとめ

以上、I期についてみてきたが、各々の字体はランダムに配されている訳ではなく、ある程度は使い分けられていた。仮名文字遣いの意識はあったものと思わ

れる。ただ同じ字体が用いられていても、1号と299号では使用する基準が異なることもあり、常に一定の仮名文字遣いを行っていた訳ではないようである。

3-2-2、Ⅱ期（300号～311号）

Ⅱ期になると、Ⅰ期よりも異体仮名の使用が減り、ほぼ用いられないという状況になる。当然仮名文字遣いにも変化がもたらされることになるものと思われるが、実際はどうなっているのか。Ⅰ期と比較しつつ検証する。

3-2-2-1 〈カ〉

表31、300号〈カ〉

	文節頭	文節中末	準語頭	助詞『が』
か	1	5	1	X
ゐ	2	37※	1	
が	0	4	0	33

※助詞『が』に「ゐ」を誤植したと思われるもの1例。

表32、311号〈カ〉

	文節頭	文節中末	準語頭	助詞『が』
か	1	7	0	X
ゐ	4	33	2	
が	0	3	0	24

300号では唯一この〈カ〉にのみ異体が存在する。「か」と比べて「ゐ」の方が、汎用性が高く、使用回数も多い。ただし助詞『が』については全て「が」である。311号においても同様の傾向が見られた。助詞とそれ以外で使い分けているものと思われるが、このように「ゐ」と「か」「が」がかなりはっきりと役割を分担しているパターンはⅠ期には見られなかった。なおこれは「か」「が」を文節頭に用い、「ゐ」「ゐ」をそれ以外（助詞『が』含む）に用いることが多い近世の使い分けからすると、特異な使い分けと言えよう。

3-2-2-1 〈シ〉

表33、311号〈シ〉

	文節頭	文節中末	準語頭	サ変動詞連用形
し	1	78	0	17
ゐ	1	0	0	1
じ	0	2	0	1

300号では〈シ〉に異体が存在せず、311号のみになるが、やはり「ゐ」は文節頭に用いられるようである。もう1例はサ変動詞連用形であり、純粋な文

節中末には使用されていない。Ⅰ期と同様に、「ㇿ」は「上一下」でいうところの「上」に用いる意識があったものと考えられる。このような〈シ〉の使い分けは近世においても広く行われており、そのために異体仮名の使用が極端に少なくなり、ほぼ現行の字体に近くなったⅡ期においても、311号では意識的に「ㇿ」が用いられたものと考えられる。

3-2-2-3、Ⅱ期まとめ

Ⅰ期では〈カ〉〈シ〉の他に、〈ス〉〈ニ〉〈ハ〉に異体仮名の使用が確認されたが、300号、311号ともに、それらに異体はみられず、当然それらの仮名には仮名文字遣いが存在しない。文学作品においては、明治二十年代のものでも〈ニ〉〈ハ〉の助詞には「ㇿ」「ㇿ」「ハ」「バ」を用いる場合が多く、明治十年という早い段階において、それらの字体が使用されないというのは、新聞ならでの現象であろうか。ただこのⅡ期は非常に短く、Ⅲ期ではⅠ期よりも多様な異体仮名が使用される。仮名読新聞の歴史の中でもこのⅡ期は、特異な存在だったのかもしれない。前述のようにこの時期は東京に移転してきたばかりの頃であり、まだ印刷の体制も整っていなかったものと思われる。異体仮名を用いない方が容易に印刷できたのであろうが、それをそのまま続けなかったのは、やはりまだこの当時は異体仮名を用いる方が一般的であるという意識が強かったからではないだろうか。それが次第に印刷の合理性を重視するようになり、その意識も薄れていき、字体は統一されていったものと思われる。草双紙に先行して『仮名読新聞』でほぼ字体が統一されているのがみられたのは、新聞では組版に速さが求められ、かつ文学作品よりも一度の印刷に必要な文字数が少なく、一つの字体のみで紙面全体をまかなうことができたからであると考えられる。

3-2-3、Ⅲ期 312号～464号

Ⅱ期ではほとんど異体仮名がもちいられていなかったのに対して、Ⅲ期では多様な異体仮名の使用が確認された。それまでには見られなかった字体が使用されているが、仮名文字遣いは行われているのか。またこれまでと同じ字体も使用されているが、その場合仮名文字遣いの方針は一致しているのか。検証を試みる。

3-2-3-1 〈カ〉

表34、312号〈カ〉

	文節頭	文節中末	準語頭	助詞『が』
か	6	41	2	X
ゐ	0	4	0	
が	0	1	0	82

表35、464号〈カ〉

	文節頭	文節中末	準語頭	助詞『が』
か	3	35	1	X
ゐ	0	10	1	
が	0	5	0	70
ゐ	0	0	0	1

312号、464号ともに「ら」「ゐ」は使用されず、「か」「が」「ゐ」「ゐ」の使い分けとなっている。なお312号では「ゐ」も使用されていない。312号においては、ほぼ「か」「が」が用いられ、「ゐ」は文節中末の4例しか存在しない。464号においては若干使用される割合が増え、「ゐ」の使用も認められるが、やはりほとんどが「か」「が」で占められている。「か」「が」を正体として用いる意識が強く、仮名文字遣いの意識はあまりなかったようである。

3-2-3-2 〈シ〉

312号では「ぢ」が用いられるが、文節中末における使用であった。「ぢ」の使用例もまた文節中末であるが、これは「きぢや(記者)」という語における使用であった。語中であっても、漢字に変換した時の漢字音の一音目にこの「ぢ」が用いられる例が近世にもあるので、これは使い分けの意識があったものと言えなくもない。一方464号における「ぢ」の使用例は文節頭のみで、使い分けの意識が見受けられる。

表36、312号〈シ〉

	文節頭	文節中末	準語頭	サ変動詞連用形
し	0	71※1	1	16
ぢ	0	1※2	0	1
じ	0	2	0	2
ぢ	0	1	0	0

※1 「地(ぢ)しん」(3-3-12) 1例。 ※2 「きぢや(記者)」(4-1-24) 1例。

表37、464号〈シ〉

	文節頭	文節中末	準語頭	サ変動詞連用形
し	3	98	0	23
ぢ	3	0	0	0
じ	3	3	0	0

3-2-3-3 <ス>

表38、312号 <ス>

	文節頭	文節中末	準語頭	助動詞『で す』『ます』	助動詞 『ず』	サ変動詞終 止形連体形
す	0	6	0	6※1	X	8
そ	0	2	0	2※2		5
ず	0	1	0	X	9	1
ぞ	0	0	0		3	0

※1 「やす」(2-3-15)1例。※2 「げそ」(4-1-1)1例。これらについては助動詞『です』『ます』と性質が近いのでここに分類した。

表39、464号 <ス>

	文節頭	文節中末	準語頭	助動詞『で す』『ます』	助動詞 『ず』	サ変動詞終 止形連体形
す	0	6	0	5	X	12
そ	0	1	0	2		6
ず	0	2	0	X	6	1
ぞ	0	0	0		5	1

312号、464号ともに、<ス>に関してはあまり使い分けの意識が見受けられなかった。ただどちらかといえば「す」「ず」の方を用いるようであり、汎用性は高いようであるが、正体として用いていたとまでは断言できない。

3-2-3-4 <タ>

表40、312号 <タ>

	文節頭	文節中末	準語頭	助動詞『た』	助動詞『だ』
た	0	6	0	53	X
と	0	1	0	1	
だ	0	1※1	0	X	9
ぞ	0	2	0		10

※1 副詞「飛(と)んだ」(3-1-13)1例。

表41、464号 <タ>

	文節頭	文節中末	準語頭	助動詞『た』	助動詞『だ』
た	4	22	0	54	X
と	0	1	0	8	
だ	0	5	1	X	17
ぞ	0	0	1		5

※『だ』に「た」を誤植したと思われるもの1例。

〈夕〉については、助動詞の『た』『だ』を使い分けることが、明治の文学作品において見られたので、分類をした。「△」「ゞ」の使用回数自体が少ない中、312号、464号ともに助動詞『た』『だ』での使用が確認されることから、何らかの使い分けの意図はあったのかもしれない。また464号では文節頭の全ての用例が「た」で占められており、「た—△」で「上—下」に対応する近世に見られる使い分けを意識したものかもしれない。ただ近世においては、「△」「ゞ」が「上」に用いられることはあっても、「た」「だ」が「下」に用いられることは少ない。そのため「た」「だ」の使用回数は「△」「ゞ」よりも少なくなるのだが、ここでは汎用的に用いられており、「た」「だ」の方が多く使用されている。「△」「ゞ」を使用してはいるものの、「た」「だ」を正体とする意識が強かったものと思われる。

3-2-3-5 〈二〉

やはり助詞に使用が集中するが、312号では文節中末の用例も1例見られた。I期と同様に、助詞『に』における使用は、「に」が「よ」「ゐ」を上回る。II期のように、全ての助詞『に』に「に」を使用することも可能であったが、近世からの慣習で「よ」「ゐ」をあえて使用したものと考えられる。

表42、312号〈二〉

	文節頭	文節中末	準語頭	助詞『に』
に	0	1	0	118
よ	0	0	0	8
ゐ	0	0	0	12

表43、464号〈二〉

	文節頭	文節中末	準語頭	助詞『に』
に	0	0	0	130
よ	0	0	0	14
ゐ	0	0	0	30

3-2-3-6 〈ノ〉

表44、312号〈ノ〉

	文節頭	文節中末	準語頭	助詞『の』
の	0	10	0	203
は	0	0	0	6

表45、464号〈ノ〉

	文節頭	文節中末	準語頭	助詞『の』
の	0	18	0	239
は	0	1	0	8

〈ノ〉については助詞『の』を使い分ける場合があるので分類した。ほとんどの使用例が「の」で占められ、助詞『の』も大半が「の」である。ただし312号、464号ともに「ハ」は助詞『の』として用いられ、それ以外の使用は464号の文節中末の1例のみである。やはり意識的に用いたものと思われる。

3-2-3-7 〈ハ〉

表46、312号〈ハ〉

	文節頭	文節中末	準語頭	助詞『は』	助詞『ば』
は	1	6	0	33	X
ハ	0	1	0	67	
ば	1	5	0	X	9
バ	0	0	0		4

表47、464号〈ハ〉

	文節頭	文節中末	準語頭	助詞『は』	助詞『ば』
は	1	8	0	2	X
ハ	0	1	0	129	
ば	0	3	0	X	3
バ	0	0	0		13

312号、464号ともに助詞『は』には「ハ」が用いられる。464号ではI期と同様に助詞『は』には「は」がほとんど用いられていないが、312号では「は」も用いられ、助詞『は』の用例の三分の一を占める。助詞『ば』に関しては、312号では「ば」の使用が「バ」を上回り、464号ではそれが逆転している。このように312号で助詞に「は」が使用されるのは、前号まで「は」のみが用いられていた名残であろうか。助詞以外に関しては、312号、464号ともに「は」「ば」が用いられ、助詞とそれ以外で使い分ける意識が見受けられた。

3-2-3-8

表48、312号〈ミ〉

	文節頭	文節中末	準語頭
み	1	6	1※1
ゝ	0	2	0

※1「行(いつ)てみる」(4・1・3)。

表49、464号〈ミ〉

	文節頭	文節中末	準語頭
み	0	4	0
ゝ	0	5	1※1

※1人名「おしね」(3-3-23)

312号では「み」の方が用例数も多く、汎用性もあるようだが、464号では逆に「ゝ」の使用が多くなっている。ただし〈ミ〉という仮名自体の本文における使用回数が少なく、意図的に使い分けられていたのではないものと思われる。

3-2-3-9 〈リ〉〈レ〉

表50、312号〈リ〉

	文節頭	文節中末	準語頭
り	0	86	0
ㇿ	0	2	0

表51、464号〈リ〉

	文節頭	文節中末	準語頭
り	0	90	0
ㇿ	0	2	0

表52、312号〈レ〉

	文節頭	文節中末	準語頭
れ	0	31	0
ㇾ	0	2	0

表53、464号〈レ〉

	文節頭	文節中末	準語頭
れ	0	48	0
ㇾ	0	6	0

ラ行音であることもあり、本文において文節頭に用いられるものはなかった。文節中末における使用頻度をみても、現行の字体「り」「れ」が312号、464号ともに圧倒的に多く用いられていることが分かる。使い分けの意図も見受けられず、「ㇿ」「ㇾ」は数回用いられているだけであった。

3-2-3-10、Ⅲ期まとめ

以上Ⅲ期で用いられていた多様な異体仮名についてそれぞれみてきたが、〈ミ〉〈リ〉〈レ〉のように、仮名文字遣いを意図せずに異体仮名を用いているものも存在した。Ⅱ期のように異体仮名もほとんど使用せずに、活字を組むことも可能である中、何故あえて仮名文字遣いにも関係しない異体仮名を用いるのであろうか。かつて近世においては、草双紙のような大衆向けのジャンルにおいては使用される仮名字体数が少なく、読本のような比較的知識層向けのジャンルにおいては使用される仮名字体数が多いということがあった。読者に合わせて、使用する仮名字体の難易を決めていた節があるのである。仮名読新聞においては、312号か

らタイトルが「かなよみ」に改められているが、そのリニューアルに伴い、新たな読者層を想定したのかもしれない。これまでに比べて仮名字体数が増えたとはいえ、Ⅲ期に用いられる字体であれば、草双紙を読める程度の力があれば、十分に読むことができる。むしろ今までが簡単過ぎたくらいである。簡単過ぎる字体の使用は、逆に稚拙なイメージを与えかねない。今回のリニューアルにおいて、そのイメージを払拭し、より幅広い読者層を獲得しようと試みたのかもしれない。そこまで意図していなかったかもしれないが、タイトルが変更されたと同時に、使用される仮名字体にも変化が起こったことは偶然ではないだろう。

3-2-4、Ⅳ期（465号～1399号）

Ⅳ期はその期間中に小さな変化が何回も起こっている。しかし明確な境界はなく、何号から何号までがどの段階にあたるのかを区切ることは難しい。それ故に他の時期と同様に、最初と最後の号についてのみ調査を行うことを考えたが、やはり途中の段階も看過できない。そこで参考として最初と最後に加えて、途中の1132号についても調査を行うこととした。1132号は仮名字体調査の際に用いた時期区分においては、第四期の最初の号にあたる。この第四期における仮名自体は安定しており、第三期の最後や第五期の最初の号から察するに、第四期とその前後を通じて、長期にわたってほぼ同じような仮名字体が用いられていたものと考えられる。Ⅳ期の中にこの第四期はまるまる含まれ、その代表として1132号を取り上げることとした。

3-2-4-1 〈カ〉

表54、465号〈カ〉

	文節頭	文節中末	準語頭	助詞『が』
か	3	24	1	X
ゝ	3	27	1	
が	0	5	0	64

表55、1132号〈カ〉

	文節頭	文節中末	準語頭	助詞『が』
か	1	23	1	X
ゝ	0	1	0	
ゝ	0	3	0	
が	0	1	0	22
ゝ	0	1	0	16
ゝ	0	0	0	5

表56、1399号〈カ〉

	文節頭	文節中末	準語頭	助詞『が』
か	1	21	4※1	X
ゐ	0	1※2	0	
ゑ	0	3	0	
が	0	3	1	17
ゐ	0	5	0	26
ゑ	0	0	0	1

※1人名「おかね」(3-3-27)(3-3-29)(3-3-32)(4-1-3)4例。

※2助詞『が』に「ゐ」を誤植したと思われるもの1例。

465号では「ゑ」「ゐ」「ゐ」は使用されず、「か」「が」「ゑ」の使い分けとなっている。「ゑ」が使用されていないので、助詞『が』は全て「が」となるが、助詞以外では「か」と同様に「ゑ」にも汎用性があり、文節頭、文節中末においては、「か」と「ゑ」が同程度用いられている。Ⅲ期における「ゐ」よりも、465号の「ゑ」は汎用的に用いられるのである。一方、1132号、1399号においては、「可」を字母とする「ゐ」「ゐ」「ゑ」「ゑ」はあまり汎用性が高くなく、助詞以外の部分では主として「か」「が」が用いられるようである。ただ助詞に関しては、「ゐ」の使用が目立ち、1399号においては「ゐ」が「が」の使用回数を上回っている。助詞には極力「ゐ」を用いて、それ以外には現行の字体「か」「が」を用いるという使い分けの意識があったものと思われる。

3-2-4-2 〈シ〉

465号、1132号においては現行の字体しか用いられず、〈シ〉の使い分けは存在しない。仮名読新聞の本文は、文学作品などと比べると短く、本行の文節頭に〈シ〉の仮名が用いられないこと自体ある。従来は文節頭に用いられることの多い「し」を用いづらい状況にあるのかもしれない。実際に今回調査を行った中でも、文節頭に〈シ〉の仮名自体が用いられていないものもあった。1399号では「し」が文節中末に用いられる例が1例あるが、その他は「し」「し」（実質「し」としての使用）ともに文節頭またはサ変動詞連用形であった。やはり「しーし」で「上一下」となることを意識しているようであった。

表57、1399号〈シ〉

	文節頭	文節中末	準語頭	サ変動詞連用形
し	1	93	0	30
し	3	1	0	1
じ	0	13※1	0	2※2
じ	0	0	0	1※3

※1 清音とすべきところを誤植したと思われるもの 10 例。

※2 清音とすべきところを誤植したと思われるもの 2 例。

※3 清音とすべきところを誤植したと思われるもの 1 例。

3-2-4-3 (ス)

表 58、1132号 (ス)

	文節頭	文節中末	準語頭	助動詞『で す』『ます』	助 動 詞 『ず』	サ変動詞終 止形連体形
す	0	4	0	1	5	10
ず	0	0	0	1	5	0
ぞ	0	0	0	1	7	1

表 59、1399号 (ス)

	文節頭	文節中末	準語頭	助動詞『で す』『ます』	助 動 詞 『ず』	サ変動詞終 止形連体形
す	1	8※1	0	2	4	12
ぞ	0	8※2	0	1	1	2
ず	0	2	0	1	4	1
ぞ	1	3	0	1	2	3

※1 濁音とすべきところを誤植したと思われるもの 2 例、内助動詞『ず』とする
つもりであったと思われるもの 1 例。

※2 濁音とすべきところを誤植したと思われるもの 3 例、内助動詞『ず』とする
つもりであったと思われるもの 3 例。

465号では、Ⅲ期と同様に(ス)の使い分けは見られない。このことから、
465号における版組みは、暫定的な処置であったのではないかということがう
かがえる。ただ(ニ)(ハ)には使い分けが存在し、その後少しずつ使用される仮
名字体を増やしていくので、Ⅲ期ほどイレギュラーな存在ではないものと思われ
る。1132号において「ぞ」は用いられず、「す」「ず」「ぞ」の使い分けとなっ
ている。「ぞ」はサ変動詞の1例を除けば全て打消の助動詞『ず』であり、意識し
て使い分けたのではないかと思われる。1399号においては、それほど顕著で
はないものの、「ぞ」の使用例に打消『ず』であるはずの箇所誤用した例が3例
もある。あるいはこれは打消の『ず』には「ぞ」用いるという意識の表れかもし
れない。

3-2-4-4 (ニ)

465号においては、Ⅲ期同様に、助詞『に』について「2」よりも「に」の
使用回数が多くなっている。それが1132号、1399号では、「2」が「に」

を圧倒的に上回り、状況が一変しているのである。近世においては助詞『は』には「ハ」を用いるように、助詞『に』には「尔」を字母とする「よ」「ゐ」を用いることが一般的であった。このように今まで「に」が使用されていたものが、「よ」「ゐ」になることは、次第に「尔」を字母とする字体が見られなくなる文学作品の使用状況の変化に対して、逆コースをたどっているように思われるのである。

表60、465号〈二〉

	文節頭	文節中末	準語頭	助詞『に』
に	0	0	0	110
ゐ	0	2	0	51

表61、1132号〈二〉

	文節頭	文節中末	準語頭	助詞『に』
に	0	0	0	8
ゐ	0	0	0	158

表62、1399号〈二〉

	文節頭	文節中末	準語頭	助詞『に』
に	0	0	0	26
よ	0	0	0	3
ゐ	0	0	0	164

3-2-4-5 〈ハ〉

465号ではそれまでにはなかった傾向が見られる。それは「は」と「ハ」を併用しているながら、助詞『は』に「ハ」よりも「は」が多く用いられているということである。「は」のしか用いられなかったⅡ期はともかくとして、これまでは助詞『は』といえは「ハ」であった。さらに465号では「ハ」が用いられず、助詞『ば』は全て「ば」となっている。これも暫定的な処置であるが故であろうか。一方1132号、1399号においては、従来通り助詞『は』には「ハ」が使用され、助詞『ば』には「バ」が使用される。ただ「は」の汎用性はあまり高くないようで、助詞とそれ以外の使い分けが徹底されている訳ではないようである。

表63、465号〈ハ〉

	文節頭	文節中末	準語頭	助詞『は』	助詞『ば』
は	3	5	0	83	X
ハ	0	7	0	49	
え	0	0	0	1	
ば	0	4	0	X	10

☆表には含めていないが半濁音の用例あり。「飛（と）ばして」（1・2）1例（ただし誤植と思われる）、「さつぱり」（2・3）

表64、1132号〈ハ〉

	文節頭	文節中末	準語頭	助詞『は』	助詞『ば』
は	0	3	0	1	X
ハ	0	3	0	89	
ば	1	0	0	X	9
バ	0	0	0		8

表65、1399号〈ハ〉

	文節頭	文節中末	準語頭	助詞『は』	助詞『ば』
は	0	1	1※1	2	X
ハ	3	6※2	0	118	
え	0	4	0	3	
ば	0	2	0	X	7
バ	0	2	0		19

☆表には含めていないが、片仮名の「ハ」で助詞『は』が3例

※1人名「おはね」(2・3・25)1例。

※2濁音とすべきところを誤植したと思われるもの3例、内助詞『ば』とするつもりであったと思われるもの3例。

3-2-4-6、IV期まとめ

以上IV期についてみてきたが、465号における〈ハ〉の仮名字体の使用状況が特異であったが、1132号では戻っていた。逆に1132号では〈ニ〉の仮名字体の使用状況がこれまでとは異なり、1399号でもそれと同じようになっていたことが確認された。1132号、1399号は比較的近世における使用状況を反映しているように思われたが、それが1400号になるとどうなるのか見ていきたい。

3-2-5、V期(1400号)

1400号に休刊の知らせ等はなく、おそらくはこのまま刊行を続ける予定であったものと思われるが、実質これが仮名読新聞の最終号となる。そのためV期と区分してはあるが、そこに含まれるのは1400号のみである。ただもし仮名読新聞が廃刊にならずに、このまま続いていれば、この1400号のような使用状況がしばらくは続いたものと思われ、そのことを鑑み1号だけでもV期とした。

3-2-5-1 〈カ〉

1400号における〈カ〉の使用状況は、1399号に似ている。1399号よりは割合が少ないものの、助詞『が』には「あ」が用いられている。「あ」の文節中末における使用の割合が高くなっているが、「か」の方が文節頭にも用いられ、

汎用性は高いようである。I期の最初は現行の字体である「か」「が」が正体として用いられていたようだが、その後は「か」は「あ」に取って代わられる。465号では「か」「あ」が同じように用いられており、そこから再び「か」が優勢になっていった模様である。

表66、1400号〈カ〉

	文節頭	文節中末	準語頭	助詞『が』
か	1	10※1	1	X
あ	0	9※2	0	
ゐ	0	4※3	0	
が	0	0	0	31
ゐ	0	1	0	13
ゑ	0	0	0	2

※1 濁音とすべきところを誤植したと思われるもの1例、内助詞『が』とするつもりであったと思われるもの1例。

※2 濁音とすべきところを誤植したと思われるもの2例、内助詞『が』とするつもりであったと思われるもの2例。

※3 濁音とすべきところを誤植したと思われるもの2例、内助詞『が』とするつもりであったと思われるもの1例。

3-2-5-2 〈ス〉

表67、1400号〈ス〉

	文節頭	文節中末	準語頭	助動詞『です』『ます』	助動詞『ず』	サ変動詞終止形連体形
す	0	4	0	1※1	X	16
い	0	2	0	0		1
ず	0	1	0	X	2	0
び	0	0	0		6	0

※1 「居さんす」(3-1-26)1例。これについては助動詞『です』『ます』と性質が近いのでここに分類した。

これまでのような「す」「ず」と「ゑ」「ぢ」の使い分けではなく、「す」「ず」と「い」「び」の使い分けとなっている。文節頭における使用はみられないが、「す」の方が使用回数も多く、サ変動詞にも用いられている。「び」は打消の助動詞『ず』のみに用いられ、使い分けの意識があったものと思われる。全期を通して考えると、〈ス〉は使い分けがはっきりしないことが多かった。どちらかと言えば「す」「ず」の字体が多く用いられていたようであるが、正体として用いたといえるほど他の字体との使用回数の差はなく、ルビにはほぼ一貫して「ゑ」「ぢ」が用いら

れていた。現行の字体「す」「ず」は、まだ正体として固定されていなかったように思われる。

3-2-5-3 〈夕〉

表68、1400号〈夕〉

	文節頭	文節中末	準語頭	助動詞『た』	助動詞『だ』
た	2	32	1	14	X
と	0	1	0	0	
だ	0	2	0	X	8

今回調査した範囲では、1400号以外での「と」の使用はⅢ期にしか認められなかった。近世においては「と」の方が優勢であり、「た」が明治の早い時期に正体としてほぼ定着しているのは、活字媒体であるということが大きいものと思われる。1400号では清音の「と」のみが用いられるが、文節中末の用例が1例のみである。Ⅲ期とは異なり、使い分けの意識は見受けられなかった。

3-2-5-4 〈二〉

表69、1400号〈二〉

	文節頭	文節中末	準語頭	助詞『に』
に	0	0	0	116
𠄎	0	0	0	30

Ⅳ期の後半、1132号、1399号においては「𠄎」が「に」を上回り、近世における使用状況に近くなっていたが、1400号では再び逆転している。助詞『に』の使用回数において、「に」が「𠄎」をはるかに上回っているのである。「に」が正体であるという意識が強く働いたものであろうか。

3-2-5-5 〈ノ〉

表70、1400号〈ノ〉

	文節頭	文節中末	準語頭	助詞『の』
の	0	8	0	174
𠄎	0	0	0	10
乃	0	0	0	3

基本的に同字母異字体については、仮名文字遣いの調査を行っていなかったが、「乃」については「𠄎」と併用されていたので、あわせて集計した。やはりⅢ期と同様に、「𠄎」は助動詞『の』にしか用いられていなかった。それは「乃」も同様であった。この辺りには使い分けの意識があったものと思われる。わざわざ「乃」まで用いるのは、3-2-3-10で触れたように、新たな読者層を意識しての

ことであろうか。1400号には「乃」の外にも「𠂔」「𠂕」「𠂖」といった今まで見られなかった同字母異字体も用いられているのである。

3-2-5-6 〈ハ〉

表71、1400号〈ハ〉

	文節頭	文節中末	準語頭	助詞『は』	助詞『ば』
は	0	7	0	0	X
ハ	0	0	0	90	
ば	0	1※1	0	X	0
バ	0	2	0		13

☆表には含めていないが半濁音の用例あり。「サツぱり」(3-1-26)1例。

※1清音とすべきところを誤植したと思われるもの1例。

〈ハ〉についてはかなりはっきりとした使い分けが見受けられる。助詞『は』は「ハ」、助詞『ば』は「バ」で全て占められており、助詞以外の《ハ》は全て「は」である。助詞以外の《バ》に関しては「バ」が使用されるものの、ほぼ助詞とそれ以外できっちり使い分けられている。「ハ」「バ」自体の使用が見られなかったⅡ期を除き、全体を通して〈ハ〉の使い分けの意識は高かったようである。

3-2-5-7 〈リ〉〈レ〉

表72、1400号〈リ〉

	文節頭	文節中末	準語頭
り	0	72	0
𠂔	0	2	0

表73、1400号〈レ〉

	文節頭	文節中末	準語頭
れ	0	55	0
𠂕	0	4	0

これもやはりⅢ期と同じような結果であった。文節頭における使用は見られず、「り」「れ」の使用が大半を占め、「𠂔」「𠂕」は少ししか使用されていなかった。使い分けの意識は見受けられない。

3-2-5-8、Ⅴ期まとめ

以上Ⅴ期についてみてきたが、使用される異体仮名はⅢ期と共通するものがあり、その使用状況も似ていた。ただまったく同じというわけではなく、直前のⅣ期との共通点があり、Ⅴ期独自の異体仮名が用いられてもいた。仮名文字遣いからも、リニューアルしたことがうかがわれ、やはりここから再出発するつもりで

あったらしい。

3-3、仮名文字遣いまとめ

『仮名読新聞』において、仮名文字遣いは、各号それぞれに程度の差はあれ、確かに存在した。新聞の活字、とりわけ日刊の新聞における活字は、非常に短い時間で組まなければならない。前述のⅡ期のように、ほとんど仮名文字遣いの行われていない時期もあるように、それを行わないで組む方が、時間を短縮できるのであろう。それでもあえて仮名文字遣いが行われたのは何故であろうか。

『仮名読新聞』は同時期の活版の草双紙と同様に、まだ近代的書法が行われておらず、句読点も用いられていない（ただし近世にも見られた句点状の記号が用いられることはある）。ある程度は仮名文字遣いの効果を期待してそれを行ったのかもしれない。ただやはり版本と比べた時、仮名文字遣いの必要性は低く、漢字仮名交じりの文体であればなおさらである。むしろそれを行うことで余計な手間がかかることにもなる。仮名文字遣いの効果を期待して意図的に異体を用いたというよりも、慣習的に近世に多用された異体仮名を用いた結果、それらの字体は仮名文字遣いに関係していることが多く、ある程度の使い分けが行われたと考える方が妥当であるものと思われる。

4、おわりに

以上『仮名読新聞』における仮名字体の変遷についてみてきたが、5年という短い期間でも、仮名字体に変化が起きていることが確認された。ただしそれは常に字体数の減少に向かうものではなく、増減を繰り返しているようであった。Ⅱ期のように、ほぼ異体仮名が用いられないという期間もあったが、それは非常に短い間である。Ⅲ期で増えた字体はⅣ期の最初に激減し、そこから少しずつ字体数は増加し、また一定のところまで安定した。どうやら小新聞に適した仮名字体というもの、模索されていたようである。そして結果として、仮名文字遣いの行われる仮名字体が安定的に用いられるようになったものと思われる。やはりまだ『仮名読新聞』が発行されていた当時は、異体仮名を用いることが「普通」であり、むしろそれらが用いられず、仮名文字遣いが行われていないことに、人々は違和感を覚えたのかもしれない。出版する側としては、異体仮名を用いない方が合理的であることは分かっていたものと思われるが、それでもあえて異体仮名を用いていたことが、一度減少した字体数が再び増加したことからもうかがわれる。近世までの慣習を捨て去り、近代的な合理主義に移行するには、まだ時間を要するようである。文学作品においては明治二十年代の後半から明治三十年代前半にかけてが、その時期であるものと考えられるが、新聞も時期を同じくしていたのであろうか。

明治期には多種多様な新聞が発行されていた。『仮名読新聞』の発行元は、もと

もと『横浜毎日新聞』を発行していた会社であり、途中で独立したものである。『横浜毎日新聞』は名前を変更しながらも長期間にわたり発行されており、これを用いて新聞においてはいつ頃字体の統一が見られるかについて、今後調査を試みたいと思う。

注

- ① 銭谷真人 (2007) 「明治期活字本における仮名字体および仮名文字遣い—草双紙を中心に」 早稲田大学大学院文学研究科修士論文
- ② 銭谷真人 (2009) 「明治中期の小説における仮名字体および仮名文字遣い—活版印刷における字体の統一について—」『早稲田日本語研究』第 19 号
- ③ 浜田啓介 (1979) 「板行の仮名字体—その収斂的傾向について—」『国語学』118
- ④ 『復刻仮名読新聞』明石書店、1992 年。解説は土屋礼子氏。
- ⑤ 宇野義方 (1993) 「現行の仮名字体をめぐって」松村明先生喜寿記念会編『国語研究』明治書院
- ⑥ 遠藤邦基 (2007) 「ちぢみ「え」—仮名の異名というは歌—」国語文字史研究会編『国語文字史の研究 10』和泉書院
- ⑦ 『仮名読新聞』に用いられる平仮名の活字は主に「東京築地活版製造所」の第五号活字であるものと考えられる。「東京築地活版製造所」の明治 9 年発行の活字見本には平仮名の見本の項に、清音、濁音、半濁音、合字、記号等が載せられている。その内清音は 87 文字で、「いゑろはもハ」のように、一つの平仮名に対して複数字体を併記しながらも、いろは順に並んでいる。複数字体の内、最初に挙げられるものがその平仮名を代表する字体であるものと考えられるが、その字体はほぼ現行の字体に一致している。異なるのは〈オ〉の「わ」、〈エ〉の「ゐ」（ただし現行の字体「え」は〈エ〉に分類され「ゑ」の後にくる）、〈ユ〉の「ゆ」、〈シ〉の「し」のみである。なお明治 10 年発行の活字見本では第五号活字の平仮名はいろは四十七字のみで、こちらもほぼ現行の字体と一致するが、明治 9 年と同じく〈オ〉〈エ〉〈ユ〉〈シ〉がそれぞれ「わ」「ゐ」「ゆ」「し」となっている。なお〈ト〉についてだが、明治 9 年においては一画目が垂直の明朝体に近い「と」が最初に挙げられているのに対し、明治 10 年においては一画目が斜めに入る教科書体に近い「と」のみが載せられている。時代は下って明治 31 年の「東京築地活版製造所」の『五號明朝活字総数見本 全』においては『平仮名及び附属物』の他に『萬葉假名』という項を設け、異体仮名を明確に区別している。ただし『平仮名及び附属物』は現行の字体と完全に一致する訳ではなく、依然として〈オ〉は「わ」、〈エ〉は「ゐ」となっている。〈エ〉に関しては、やはり「平仮名書いろは歌」の影響が大きかったものであろうか。参考文献：板倉雅宣 (2006) 『活版印刷発達史—東京築地活版製造所の果たした役割—』印刷朝陽会、内田明 (2009) 「築地体後期五号仮名の出現時期と初期「アンチック」活字について」『活字印刷の文化史』勉誠出版

-
- ⑧ 銭谷真人 (2008) 「明治期翻刻本における仮名字体および仮名文字遣い—馬琴作合巻の版本と活字本の比較—」(『早稲田大学大学院文学研究科紀要』第五十四輯)において版本と明治期に翻刻された活字本の仮名字体を比較し、その際主として用いられている字体を「正体」と定義した。やはり版本よりも活字本の「正体」の方が現行の字体と近くなっていたことが確認された。

本稿における異体仮名は、以下のフリーソフトを使用させて頂いた。

KF 変体がな Font

<http://hp.vector.co.jp/authors/VA012423/h-kana.html>

Koin 変体仮名外字明朝(フリー版)2

<http://www.vector.co.jp/soft/dl/win95/writing/se396497.html>

(ぜにや まさと／文学研究科人文科学専攻博士後期課程)